

## 横浜市市民ギャラリー条例の一部改正について

### 1 改正の趣旨について

横浜市民ギャラリーが設置されていた教育文化センターは耐震強度が低いことから、平成 26 年度以降に解体されることになりました。

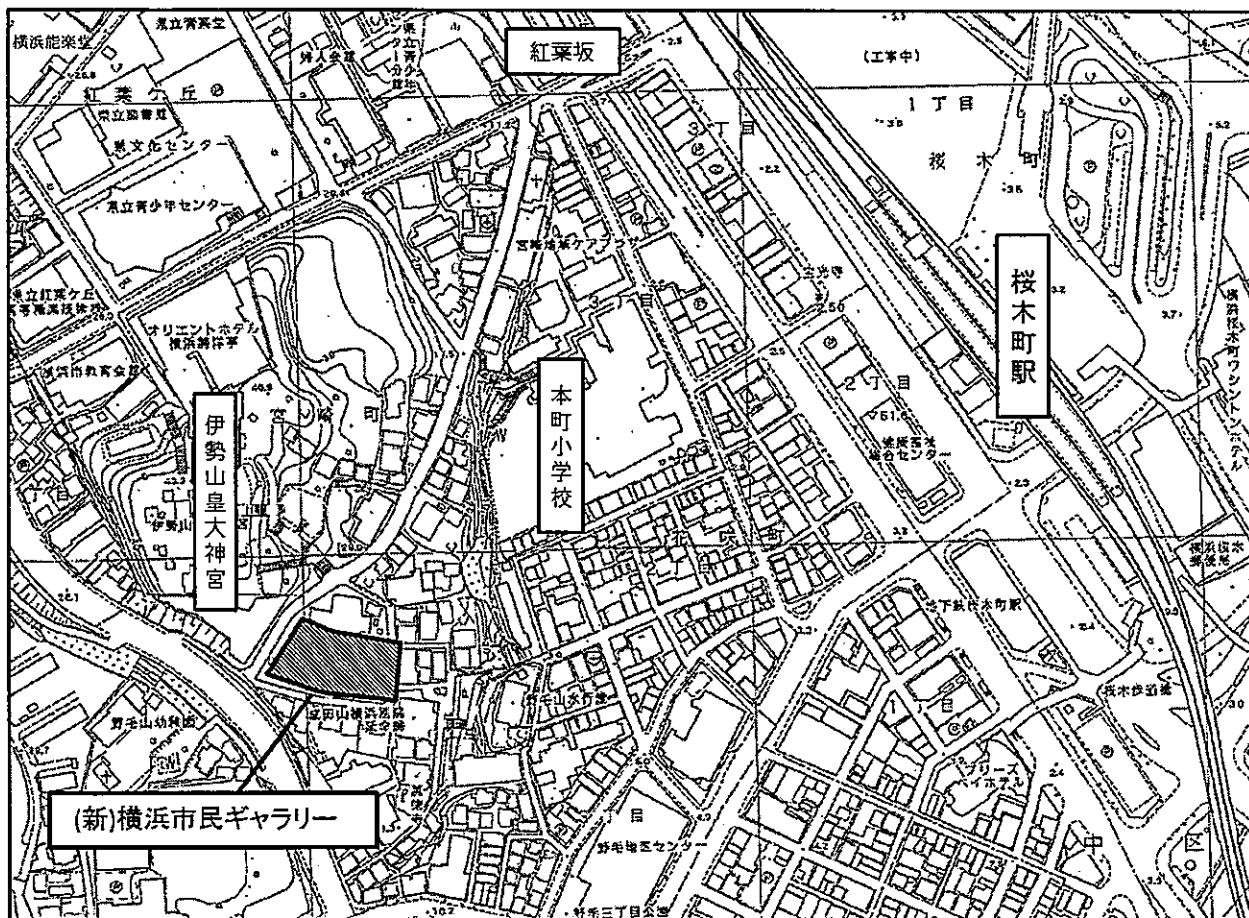
このため、旧市民ギャラリーの機能を可能な限り維持できるよう候補地を検討した結果、旧職員厚生施設「いせやま会館」を改修して移転することになりました。

移転に伴い、条例で規定する横浜市民ギャラリーの施設所在地の変更と施設の規模が変わることによる利用料金の改定を行います。

### 2 施設所在地等について

- (1) 所在地 西区宮崎町 26-1 (旧職員厚生施設「いせやま会館」)
- (2) 構造 鉄筋コンクリート造 4 階建て (地下 1 階～地上 4 階)
- (3) 延べ面積 3,428 m<sup>2</sup> (改修増築後)
- (4) しゅん工 昭和 62 年 (築 26 年)
- (5) 計画内容 展示室 (地下 1 階～3 階)、アトリエ、収蔵庫、荷物用リフト等

#### 【施設位置図】



### 3 利用料金の考え方について

展示室利用料金は、旧市民ギャラリーの㎡当たり単価（30 円／㎡）を適用しますが、今回のリニューアルに伴い、附帯設備を横浜市民ギャラリーあざみ野に合わせて有料とします。

アトリエは、横浜市民ギャラリーあざみ野と同様に有料で貸し出します。新たに整備する駐車場の利用料金も、横浜市民ギャラリーあざみ野と同額とします。

### 4 新旧対照表について

#### (1) 名称及び位置

	改正前	改正後
名称	位置	位置
横浜市民ギャラリー	横浜市中区	横浜市西区

#### (2) 利用料金

	改正前				改正後				
	種別	単位	利用料金		種別	単位	利用料金		
			利用者が入場料等を徴収しない場合	利用者が入場料等を徴収する場合			利用者が入場料等を徴収しない場合	利用者が入場料等を徴収する場合	
横浜市民ギャラリー	1階展示室	1日につき	円 7,500	円 15,000	地下1階展示室	1日につき	円 5,000	円 10,000	
	2階展示室	同	4,500	9,000	1階展示室	同	5,500	11,000	
	3階展示室	同	10,500	21,000	2階展示室	同	11,500	23,000	
	*3階展示室は1室分の料金：3室あり				3階展示室	同	11,500	23,000	
					アトリエ	平日	同	20,000	
						日曜日、土曜日及び休日	同	23,500	
					附帯設備	1式又は1台、1日につき	2,000		
				駐車場	1台、30分につき	100			

#### 【参考】全展示室利用料金合計

改正前	1日につき	円	円	改正後	1日につき	円	円
		43,500	87,000			33,500	67,000

### 5 今後のスケジュールについて

平成 26 年 3 月 横浜市民ギャラリー条例施行規則改正

8 月下旬 改修工事しゅん工

10 月中旬 開館（貸館開始：11 月上旬）